

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

### 1 評価機関

名 称	ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒297-0026 千葉県茂原市茂原480
評価実施期間	平成21年8月20日～平成21年12月16日

### 2 評価対象事業者

名 称	野田市立尾崎保育所	種別： 保育所
代表者氏名	宮澤 広美	定員（利用者人数）： 160名(159名)
所在地	〒270-0235 野田市尾崎1714	TEL 04-7129-2009

### 3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

<p>特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none"><li>自己評価にあたり、課題をしっかりと捉え、目標を高く掲げ、自ら厳しい視点で結果を出されています。</li><li>保育の質の向上をはかるため、全職員が自らの経験にあった研修を受講しキャリアアップをはかっています。計画は半期ごとに立て、振り返りをしながら保育の専門性を高めています。</li><li>職員アンケートの結果は、前年対比で、適切な福祉サービスの実施・子どもの発達援助・子育て支援に関する項目が大きく向上しました。 制約された場、時間を工夫し実施された、職員会議・昼礼・クラスリーダー会議、受講した研修レポートの共有化、相互の安全チェック等を通じ目標、課題に取り組んだ結果と受け止めています。</li></ul>
<p>特に改善を求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"><li>保護者からは施設の改善、職員からは就業環境等改善に関する多くの意見が出されており迅速な対応を望みます。</li><li>保育課程作成にあたり、リーダーも積極的に参加し中間層の役割に努められています。今後は更に、クラス会議等でリーダーとして課題提起や助言力等を発揮できるよう職員育成にあたられることを期待します。</li><li>指導計画や日々の保育の反省等は担当者がしていますが、会議や職場内研修等により話し合いの機会が多くなることが望まれます。話し合うことにより気づきや課題が明確に共有され、子どもの成長と保育に反映されると思われます。</li></ul>

### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（受審事業者の意見）

<p>今年度指定管理者として尾崎保育所を運営して3年目となり、毎年同評価機関に、受審を依頼してまいりました。 経験のある評価機関の方に、『気づき』を与えられ、児童と共に成長しています。 来年度も第三者から意見を取り入れ、利用者の方、従業員スタッフの利用しやすい保育所を目指します。</p>
--

### 5 事業者の特徴（受審事業者の意見）

<p>全国で保育所83ヶ所（認可外含む）、学童・児童館45ヶ所を運営しており、どの運営施設でも『安全・安心を第一に』かけ、利用者の方に信用、満足していただける場を提供しております。指定管理者制度により、当社で運営を開始してから、毎年第三者評価を受審し、新たな『気づき』を保育に活かしています。</p>
--

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

### 6 分野別特記事項

#### 【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
福祉サービスの基本方針と組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野田市の基本方針・目標並びに㈱日本保育サービス運営本部(以下本部という)の運営理念・保育理念が玄関ホールや各保育室に見易く掲示され、入所しおりやパンフレット・ホームページなどにも記載され、漫画冊子など利用者に分かり易く工夫されています。</li> <li>・各年度の基本方針は、野田市に提出される業務計画に具体的に記載されており、実施経過も含めて運営協議会で確認されるシステムが確立されています。本部では、毎週1回の園長会議で運営の重要事項や改善事項などについて協議する体制が確立されており、保育所では職員会議や昼礼などで必要事項の周知徹底がはかられています。</li> </ul>
組織の運営管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者としての2年間の経験から、新たに係担当制での取り組みやなど保育所運営に積極的な工夫が見られます。</li> <li>・質の高い保育を目指し、職員の研修派遣は勤務シフト調整などで積極的姿勢が見られます。</li> <li>・利用者意向の把握には、月1回の保護者会による意見交換や行事におけるアンケート調査など積極的に努力が行われています。</li> <li>・地域との交流と連携については、新型インフルエンザの影響も見られるが、地域の福祉ニーズの把握や交流への具体的展開などの努力が望まれます。</li> </ul>
適切な福祉サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所説明会等で保護者個々のニーズを的確に把握され、利用者本位の保育サービスが提供されています。</li> <li>・子どもの健康管理では、衛生マニュアルや感染症対応マニュアル等で確実に実施され、疾病別発症状況を毎日掲示するなどの工夫もされています。</li> <li>・休日保育では隣接する保育所(園)と協力体制が確立されるなど職員の負担軽減策も配慮されています。</li> <li>・個人情報保護では、本部のホームページに保護方針が明記され確実に実施されていますが、取り組みが継続的・意識的に行われるよう所内掲示やしおりへの記載が望まれます。</li> </ul>

#### 【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
サービスの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育指針の趣旨をとらえ所長・主任保育士・リーダーが中心となり話し合いを重ね保育の基本となる保育課程が作成されています。</li> <li>・保護者と共に子育てができるようクラス懇談会と個別面談は年2回づつ実施され家庭との連携が大事にされています。</li> <li>・保護者アンケート「お子さんは保育所で楽しく生活していますか・保育士など職員を信頼し行事や様々な体験活動に楽しく参加していますか」等子どもの様子の問には、95%の高い肯定的回答が得られ保護者と職員の信頼関係がうかがえます。</li> <li>・今後は、子どもの主体性を尊重する保育環境の再構成や保育者のかかわり方、乳児保育の工夫などに取り組まれていくことを期待します。</li> </ul>

福祉サービス第三者評価共通項目（施設系）の評価結果				評価結果	
大項目	中項目	小項目	項目		
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念・基本方針の確立	1 ①理念が明文化されている。	A	
			2 ②理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	
		(2) 理念・基本方針の周知	3 ①理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	A	
			4 ②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	
	2 計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンの明確化	5 ①中・長期計画を踏まえた事業計画が作成されている。	A	
			6 ①事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	A	
		(3) 計画の適正な策定	7 ①施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが協議する仕組みがある。	A	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者のリーダーシップ	8 ①質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	A	
			9 ②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	
II 組織の運営管理	1 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等への対応	10 ①事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。	A	
			11 ②経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A	
	2 人材の確保・養成	(1) 人事管理体制の整備	12 ①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	A	
			13 ②人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にやっている。	A	
			14 ③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	A	
		(2) 職員の就業への配慮	15 ①事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	A	
			16 ②福利厚生に積極的に取り組んでいる。	A	
			17 ①職員の教育・研修に関する基本方針が明示されている。	A	
		(3) 職員の質の向上への体制整備	18 ②定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	
			19 ③実習生の育成について、積極的な取り組みを行っている。	A	
			3 安全管理	(1) 利用者の安全確保	20 ①緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。
	21 ②利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。				A
	4 地域との交流と連携	(1) 地域との適切な関係	22 ①地域との交流・連携を図っている。	B	
			23 ②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用している。	B	
			24 ③事業所が有する機能を地域に還元している。	A	
			25 ④関係機関等との連携が適切に行なわれている。	A	
		(2) 地域福祉の向上	26 ①地域の福祉ニーズを把握している。	B	
			27 ②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	B	
	III 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービスの実施	(1) 利用者尊重の明示	28 ①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている。	A
				29 ②プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で行っている。	A
(2) 利用者満足の向上			30 ①利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	A	
			31 ②利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	
(3) 利用者意見の表明			32 ①苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	A	
			33 ②寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	A	
		34 ③利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A		
		35 ①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A		
2 サービスの質の確保		(1) サービスの質の向上への取り組み	36 ②課題発見のための組織的な取り組みをしている。	A	
			37 ③常に改善すべき課題に取り組んでいる。	A	
			38 ①職員の対応について、マニュアル等を作成している。	A	
(2) サービスの標準化		39 ②日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	A		
		(3) 実施サービスの記録	40 ①利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	A	
41 ②利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。			A		
3 サービスの開始・継続		(1) サービス提供の適切な開始	42 ①施設利用に関する問合せや見学に対応している。	A	
			43 ②サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	A	
4 サービス実施計画の策定	(1) 利用者へのアセスメント	44 ①利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A		
		45 ①一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	A		
	(2) 個別支援計画の策定	46 ①個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	A		
		47 ③個人情報保護に関する規定を公表している。	B		

## 項目別評価結果・評価コメント

事業者名 野田市立尾崎保育所

評価基準	項目番号	評点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織			
I-1 理念・基本方針			
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	1	A	運営理念並びに保育理念として事業計画書や業務マニュアル、各種パンフレット等に明文化し記載され、目指す方向や考え方を読み取ることができる表現となっています。
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	2	A	野田市の基本方針と目的並びに指定管理者の運営理念と保育理念に基づく基本方針が事業計画書に明文化されており、内容的にも的確に表現されています。
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	3	A	理念や基本方針は、玄関ホール・各クラスに見易く工夫され掲示されており、職員や保護者にも周知されています。更に職員には月1回の職員会議等で周知徹底されており、欠席者等には会議議事録回覧の配慮がなされています。
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	4	A	入所説明会で指定管理者自ら工夫し、理念や基本方針を記載した「入所のしおり」や漫画冊子「明日への保育」を配布し、周知されています。また、月1度の保護者会で保育所の取り組みについて説明が行われ、保護者意見を聞くなどの取り組みが継続して行われています。
I-2 計画の策定			
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-① 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	5	A	毎年野田市に提出される事業計画書に当該年度の事業計画が策定・記載されています。
I-2-(2) 重要課題の明確化			
I-2-(2)-① 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	6	A	野田市に提出される事業計画には年度基本方針として「年度目標」とともに「項目ごとの年度目標」に明確化されています。
I-2-(3) 計画が適切に策定されている。			
I-2-(3)-① 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	7	A	事業計画等の策定にあたっては、職員会議やリーダー会議等で討議され、運営の基本に関わる重要事項は指定管理者の本部園長会議(週1回)で討議される仕組みが構築されています。実施結果の評価や見直しも職員会議を中心に実施される仕組みがあります。

評価基準	項目番号	評点	コメント
I-3 管理者の責任とリーダーシップ			
I-3-(1) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(1)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	8	A	保育所の取り組みとして三つの担当グループ(園内管理係、行事・イベント係、地域・食育係)を設置し、各グループにリーダーを配置するなど新しい取り組みに挑戦しています。 また、行事開催後に保護者アンケートを行い、保護者意見把握にも工夫がされています。
I-3-(1)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	9	A	人事、労務、財務等の経営の基本的な効率化と改善は本部で行われております。 保育所からの改善提言等は、週1回の園長会議で継続的に行われる仕組みが確立されています。
II 組織の運営管理			
II-1 経営状況の把握			
II-1-(1) 経営環境の変化等への対応			
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	10	A	地域の社会福祉情勢等は、野田市との運営協議会等での的確に把握され、情勢変化は次年度の業務計画に的確に反映されています。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	11	A	経営課題への対応は本部で行われているが、経営状態などは週1回の園長会議で報告され、保育所(園)が情報を共有化する仕組みになっています。 保育所内では、月1回の職員会議や毎日の昼礼等において全職員への共有化がはかられています。
II-2 人材の確保・養成			
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-3-(1)-①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している	12	A	新入社員マニュアル並びに就業規則に明文化されており、新入社員研修等で周知徹底されています。
II-2-(1)-②人事方針を策定し、これに基づく職員採用、人材育成を計画的・組織的に行っている。	13	A	業務マニュアル・就業規則に明文化されており、本部において計画的・組織的に行われています。
II-2-(1)-③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	14	A	業務マニュアル・就業規則で客観的基準が明確になっており、査定は年3回基準に基づき実施されています。 ただし、一部職員に理解が浸透していない部分も見られるので、管理者の一層の理解向上努力が望まれます。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①事業所の改善課題について、スタッフ(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	15	A	有休休暇取得実績や休暇予定などについて、毎月の出勤簿で確認し、各職員と話し合いによりシフト等に反映するなどの仕組みが機能しています。
II-2-(2)-②福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	16	A	外部施設の法人会員契約による利用が配慮されている。また、年1回の第三者機関によるメンタルヘルスチェックや男女同じ条件の育児休暇制度など積極的な取り組みが見られます。

評価基準	項目番号	評点	コメント
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上への体制整備			
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	17	A	業務マニュアルに基本方針が明確化され、野田市に提出する業務計画書にも具体的研修計画が記載されています。 全職員の年間計画に基づきシフト調整など工夫して受講できる配慮がなされています。
Ⅱ-2-(3)-② 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	18	A	受講後は研修レポートが提出され、研修への参加は高く評価されるなど受講意欲向上への工夫も見られます。 研修で受講した内容は、職員会議や屋礼などで発表させるなど共有化への努力もされています。 各自に前期後期に分けて目標設定させるなど、常に見直しを行っています。
Ⅱ-2-(3)-③ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	19	A	実習生を積極的に受け入れており、実習生や学校と話し合いの場を設けています。 保育士、看護師等に合ったプログラムが用意されています。
Ⅱ-3 安全管理			
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、災害、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	20	A	本部に各園から選出された安全委員による安全委員会が設置され、月1回委員会が開催され、他園委員等による安全確認チェックも行われています。 幼児安全法講習会への積極的参加、登降時の安全指導員配置、救急用品等の備蓄、避難訓練等の配慮がなされています。
Ⅱ-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	21	A	安全確保策の実施結果の評価などは、本部安全委員会でなされています。 一般道を隔てた駐車場と保育所門間の安全確保のため登降時に安全指導員を配置し安全確保に努めるなどの工夫がなされています。 職員が自ら工夫・作成した危険防止蓋に見られるような積極的安全確保姿勢は高く評価できます。
Ⅱ-4 地域との交流と連携			
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 地域との交流・連携を図っている。	22	B	事業計画に明記され、利用できる社会資源の情報収集や紹介等や地域自治会、老人会との情報交換等に努力されています。 今後具体的な行動に結びつくことを期待します。
Ⅱ-4-(1)-② 利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用することを支援している。	23	B	隣接幼稚園・小学校との連絡会議に参加し、情報交換を行い、小学校との相互訪問等の実績があるが、本年度は新型インフルエンザ感染防止で行事は中断されています。 今後は状況が好転すれば、積極的な活用への発展を期待します。
Ⅱ-4-(1)-③ 事業所が有する機能を地域に還元している。	24	A	園庭開放を月2回に増やし、育児相談や発育測定、手遊び等で子育て支援を行っています。 職員が作成した広報紙「びよびよ通信」を発行し、園庭開放来所保護者に配布するなど、情報提供にも配慮されています。
Ⅱ-4-(1)-④ 関係機関との連携を図っている。	25	A	野田市との間に月1回の定例会、年2回の運営協議会(保護者代表も出席)で運営協議が行われており、駐車場整備や土曜完全給食化などの課題提起がなされています。 また、保健衛生検査や修繕箇所現調時などで連携がはかられています。

評価基準	項目番号	評点	コメント
Ⅱ-4-(2) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(2)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	26	B	園庭解放時の育児相談を実施してH20年度は52件の実績を上げるなど着実に前進はしているが、更に地域の民生委員や児童委員等との具体的な活動への発展を期待します。
Ⅱ-4-(2)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	27	B	保護者からのニーズに応え、延長保育や休日保育並びに障害児保育を実施しています。新型インフルエンザ感染状況が好転した場合は、業務計画にある「地域とのかかわり」についてより幅広い具体的な活動が望まれます。
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	28	A	基本的人権への配慮にていての研修や勉強会が実施されています。
Ⅲ-1-(1)-② プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で図っている。	29	A	業務マニュアルに「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」として明記されており、職員会議等で実際の例などをあげ勉強も行われています。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	30	A	入所のしおり、指定管理者会社のパンフレット、漫画冊子、ホームページ等に「利用者のニーズに合った保育を提供」と記されています。保育所独自で利用者アンケートの実施や担任と保護者の面談機会を増やすなど利用者意向の把握に努めています。保育参観も実施されています。
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	31	A	月1回の保護者会で意見交換が実施されており、野田市当局への改善依頼は年2回の運営協議会を始めとする機会で努力されています。未解決課題の解決に向けて一層の努力が望まれます。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-① 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	32	A	入所のしおりや所内掲示に野田市と本部窓口が明記され掲示されています。保育所についても記載されることを望みます。
Ⅲ-1-(3)-② 寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	33	A	苦情等はクレーム票に記載し、本部と協議を行い、速やかに申し入れ者に回答するシステムが確立されています。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	34	A	業務マニュアルにクレーム対応として整備されており、徹底されています。苦情に対しては、保育所内でも速やかに会議が開催され改善に努めています。

評価基準	項目番号	評点	コメント
Ⅲ-2 サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	35	A	第三者評価は年1回受審しており、今年度で3回目の受審となっております。自己評価が仕事の改善に結びついていくことを期待します。
Ⅲ-2-(1)-② 課題発見のための組織的な取り組みをしている。	36	A	評価結果の分析について職員会議で話し合い、議事録に残し回覧等で職員間の共有化をはかっています。
Ⅲ-2-(1)-③ 常に改善すべき課題に取り組んでいる。	37	A	異年齢保育のやり方について昨年の反省に立った方策を話し合ったことや、保育所独自のおむつ交換マニュアルの作成などがされ、成果を上げています。
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-① 職員の対応について、マニュアル等を作成している。	38	A	保育園業務マニュアルが整備されており、更に本年4月には新入社員マニュアルも制定され、新入社員には月1回個別面談を実施するなど新たな工夫も行われています。
Ⅲ-2-(2)-② 日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	39	A	週1回の本部園長会議では、他園を含めた保護者や職員からの意見等について対応が話し合われるなど常に見直しが行われています。改訂されたものはマニュアルに時期・内容が記載されています。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	40	A	利用者一人ひとりについて、各クラス担任が生活状況を把握して日誌と看護日誌に記録されています。書き方についても所長や主任が確認を行い、バラツキのないように指導が行われています。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	41	A	必要な情報は日誌等に記録し、毎日行われる屋礼で伝達され、職員全員への共有化に配慮されています。不在職員には回覧され、見た人は確認サインをするなどの工夫がされています。
Ⅲ-3 サービスの開始・継続			
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-① 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	42	A	インターネットホームページは、本部と野田市があり詳細に紹介されています。本部では、パンフレットや漫画冊子が作成されており、分かり易く工夫されています。見学は園庭開放時等を活用し、個別に対応されています。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	43	A	入所決定後、保護者を対象に「入所のしおり」に基づき入所説明会が実施されています。内容は、保育目標・運営理念・年間行事予定・開所時間・職員体制・給食・健康管理・アレルギー等への対応・保育料・相談や苦情等の重要事項が説明されています。なお、同意は口頭で行われています。



評価基準	項目番号	評点	コメント
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定			
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-① 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	44	A	入所前に保護者との個別面談が保育所または市役所で行われています。保護者の具体的ニーズや課題は、入所書類に記載され、把握できるようになっています。
Ⅲ-4-(2) 個別支援計画の策定			
Ⅲ-4-(2)-① 一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	45	A	個別支援を要する児童について、担任が保護者や関係者との話し合いをもとに個別に支援計画が作成されています。実施にあたっては職員間で話し合いを行い、共有化がはかられています。
Ⅲ-4-(2)-② 個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	46	A	月1回の所長、担任、臨床心理アドバイザーが参加する会議で見直しが行われ、結果は昼礼などにより周知され、見直し内容の共有化がはかられています。
Ⅲ-4-(3) 情報の管理			
Ⅲ-4-(3)-① 個人情報保護に関する規程を公表している。	47	B	本部ホームページで「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」として記載されています。施設内掲示と入所しおりへの記載されることを望みます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果					評価結果	
大項目	中項目	小項目	項目			
IV 保育所	1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	1	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	A	
			2	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	A	
		(2) 健康管理・食事	3	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A	
			4	健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A	
			5	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	A	
			6	食事を楽しむことができる工夫をしている。	A	
			7	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A	
			8	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	A	
			9	アレルギー疾患を持つ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A	
			(3) 保育環境	10	子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	A
				11	生活の場に相応しい環境とする取組みを行っている。	A
		(4) 保育内容	12	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	A	
			13	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	B	
			14	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	B	
			15	身近な自然や社会と関わるような取組みがなされている。	A	
			16	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	A	
			17	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	A	
			18	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	A	
			19	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	B	
			20	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	A	
	21		障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	A		
	2 子育て支援	(1) 入所児童の保護者の育児支援	22	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	A	
			23	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A	
			24	こどもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A	
			25	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	A	
			26	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	A	
		(2) 一時保育	27	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	非該当	

## 項目別評価結果・評価コメント

事業者名 野田市立尾崎保育所

評価基準	項目番号	評点	コメント
IV 保育所			
IV-1 子どもの発達援助			
IV-1-(1) 発達援助の基本			
IV-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	1	A	平成21年度から新保育指針施行にあたり、所長・主任保育士・リーダーが中心となり保育課程が作成されています。保育課程は、発達過程や養護（生命の保持・情緒の安定）と教育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）食育で構成されています。
IV-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	2	A	毎日の保育はねらいを持って行い、その反省は保育日誌に記載されています。週や月の評価もその都度実施され計画の見直しが行われています。評価結果がより保育に反映するよう、会議や職場内研修など話し合いの機会が多くなることが望まれます。
IV-1-(2) 健康管理・食事			
IV-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	3	A	子どもの健康状態は、登所時に保護者からの連絡や保育者の視診や触診で把握・記録がされ、一人ひとりの体調に応じた保育に配慮されています。既往症や予防接種状況は、健康観察票により保護者から情報を得て、子どもの健康管理に活用されています。
IV-1-(2)-② 健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	4	A	全児童を対象に、内科健診・歯科健診は年2回実施され、健診結果は個人情報に配慮され個別書面にて保護者に伝えられています。健診日欠席児は、保護者と共に嘱託医（歯科）にて健診を受け結果を書面で保育所に提出することとされ、未受診者が無いよう配慮されています。健診結果は、会議等で周知され必要に応じ児童の保育に反映するよう確認されています。
IV-1-(2)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	5	A	野田市からの感染症に関する情報は速やかに職員や保護者に周知されています。更に保護者には、保育所の児童がかかっている病気の発生状況（病名と欠席児数）について毎日掲示し情報提供と予防に努めています。保護者からは情報提供について高い評価を得ています。感染症マニュアルに基づき下痢・嘔吐時などに必要なものを用意したり、適切な対応に向け研修を受けるなど努められています。
IV-1-(2)-④ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	6	A	食育目標を「野菜を好きになろう」と掲げ、所庭で茄子・胡瓜・スナックえんどう・じゃが芋・さつま芋・とうもろこしなど栽培しています。育てた野菜を収穫し給食に出したり、ポップコーンパーティーしたり等、経験活動をおして食べ物に関心を持ち食事を楽しむ配慮がされています。また、時には異年齢や室外での食事等気分を変えての食事も工夫されています。
IV-1-(2)-⑤ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	7	A	食事中は給食担当者が各クラスを巡回し、子どもの様子や会話をおして喫食状況が把握されています。保護者へのアンケートから、家庭での食事作りで気遣いしている点や給食希望メニュー等が把握され献立に反映されています。栄養士と保育士による給食会議も行われ、子どもの食事の実態が話しあわれ献立や調理に活かされています。食事は子どもに応じて量を加減し食べられる満足感を大事にされています。
IV-1-(2)-⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	8	A	献立表は前月末に配布され、毎日の給食サンプルの展示や給食便りのレシピ掲載等、食事に対する情報提供がされ保護者から高い評価が得られています。また、給食試食会では、量・味付け・食べ方等保育所で配慮していることを知る機会となり、保護者と連携のもとに子どもの食生活が充実するよう配慮されています。栄養士担当によるクッキング保育の取り組みがされています。
IV-1-(2)-⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	9	A	入所時に全児童に対しアレルギー調査を行い、該当者には医師の指示書により保護者・給食担当者・担任と直接話し合い、昼食は除去食・おやつは代替食が提供されています。給食提供にあたり黒板への記載・声かけ・色の違うトレーを使用等、全職員共通理解のもとに誤食防止の取り組みが実践されています。

評価基準	項目番号	評点	コメント
IV-1-(3) 保育環境			
IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	10	A	他保育所の安全委員が来所し点検するシステムが定着し、客観的な立場での気づきやアドバイス等が口頭と記録で伝えられ安全確保に努められています。 遊具の点検・砂場の消毒や掘り返し・室温や換気・布団乾燥等遊びや生活の環境に配慮されています。 清掃はチェック表を使用し確認されていますが、隅々まで細やかにすることが望まれます。
IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	11	A	園庭では植物を手に取り遊んだり、遊具やままごと遊び等自発的に遊べる場所と時間が確保されています。 玄関スペースには子ども達に読んであげたい絵本が揃えられ、子どもや保護者、保育者にも愛読されています。 保育室にはヒヤシンスや自然物があり環境構成への配慮がうかがわれます。今後は各保育者の独自性や子どもの目線での環境構成に努めるよう期待します。
IV-1-(4) 保育内容			
IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	12	A	各年齢の発達について理解を深め一人ひとりの子どもに応じた言葉かけや対応をするよう、職員間で確認し保育にあたっています。 言葉遣いについては、マニュアルに具体的に明記され、会議の場でも取り上げ子どもの気持ちに寄り添うように努められています。
IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	13	B	食事・排泄・睡眠・着脱・清潔等の生活習慣は、望ましい姿が身につくようクラス担任で話し合いながら保育が進められています。 低年齢児の食事やおむつ交換はマニュアルに基づき丁寧にされています。一方、食事やトイレの順番を待つなど一斉に保育される場面も見受けられます。 子どもが意欲的に生活できるよう適切な保育方法を期待します。
IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	14	B	園庭に、線を描いたり自由に使えるマットや椅子を置いたり子どもが、自分から遊びたくなるような環境の工夫がされ異年齢とも自然に交わり遊ぶ姿が見られます。 室内は、玩具や、子どもの発達に配慮した保育者の手作り玩具も用意されています。 今後は、子どもが自分で自由に取り出して遊べる環境の工夫や、自由に遊べる時間の確保等環境の再構成や子どもの主体性を尊重する保育に期待します。
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	15	A	亀やカニの飼育、拾った木の実や草花を使用しての遊びや製作等、身近に動植物と触れるよう配慮されています。 また、高齢者との交流や、月2回の園庭解放は地域のお母さんと子どもの受入れ、職場体験では中学生や高校生の受入れ等様々な人達と触れ合う機会が多く実践されています。 伝承行事の実施や、今年は保護者と共に皆既日食の観察をする等、自然と関わる取り組みも大事にされています。
IV-1-(4)-⑤ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	16	A	会社の方針として、異年齢保育の重要性が掲げられています。 朝夕の時間帯を初め、行事や会食時に異年齢での活動が計画され兄弟的な関係や社会ルール等同年齢では経験できない人間関係が体験されています。 異年齢の交流を通し、遊びや生活の中で育ち合うことが大事にされています。
IV-1-(4)-⑥ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	17	A	マニュアルには、「むやみに急がせたり追い詰めたりするいうな言い方はしない」「他の子と比較する見方言い方をしない」「子どもが不安がるようなことはいわない」等保育業務の基本として、言葉や対応に配慮する事項が記され人権を尊重する保育に努められています。 保育者は、日々保育の場面々で、子ども同志が自分との違いを受け止め認め学び合えるような対応に努められています。
IV-1-(4)-⑦ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	18	A	性別にとらわれずに個性を尊重し子どもの可能性を伸ばす保育を目指し、マニュアルには性差に関する対応が具体的に記載されています。 マニュアルに基づき、色・服装・遊び・順番・役割等で男女の差を決めつけ無いよう職員会議で共通確認されています。
IV-1-(4)-⑧ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	19	B	おむつ替えや食事の援助は、子ども一人ひとりとかわる大事な場面と認識し、保育にあたられています。うつせ寝の危険性を認識し睡眠中は10分おきに確認・記録がされています。 生活や遊びの場面で、子どもの主体性を引き出したり、保育者が子ども一人ひとりとゆったり対応できるよう保育内容や方法の話し合いが望まれます。
IV-1-(4)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	20	A	延長保育では、異年齢で家庭的な雰囲気の中で畳に寝転んで遊んだり、絵本コーナーで本を読んだりとゆったり過ごすよう配慮されています。食事は献立表も配布され19時迄は軽食・20時迄は夕食がサービスで提供されます。 急な場合も17時までには連絡すれば可能な限り対応され、保護者の要望に応じる柔軟な姿勢が感じられます。

評価基準	項目番号	評点	コメント
IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	21	A	研修会には、年に数回複数の職員が参加し障害児保育の理解と実践に努めています。 会社の臨床心理アドバイザーによる巡回相談・支援担当者会議や医師や保健センター等関係機関との連携もはかり、子どもの特性に合わせた保育に努められています。 保護者との面談も密にとり個別計画に反映されています。
IV-2 子育て支援			
IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援			
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	22	A	保護者との日常的な情報交換は、3歳未満児は毎日・3歳以上児は必要に応じて連絡帳で行われています。また、3歳以上児はクラスノートに当日の遊びや出来事、連絡事項等の情報提供がされています。なお、送迎の際はなるべく口頭で話すよう努められています。 保護者と連携の下に子育てができるよう個別面談は、4月と3月の年2回保護者の参加しやすい時間帯に実施されています。
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	23	A	面談を実施する際は、面談の内容をあらかじめ面談記録用紙に整理し、実施後は記録されています。 児童票は、0～1歳は毎月・2歳は隔月・3歳以上児は3か月毎に整理記録され個人情報として管理されています。
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	24	A	クラス懇談会は6月と12月に保育参観後に給食試食会を兼ねて行われています。 また、9月には給食の時間を使い保育参加がクラス毎に行われています。 子どもの発達や育児を共に考え共通理解を得る良い機会とするため、保護者が参加しやすいように日時はクラス毎に設定する等工夫されています。
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	25	A	年度当初に、虐待マニュアルを使用し勉強会を行い対応が再確認されています。 虐待が心配される場合は、虐待チェックシートを使用し早期発見に努めています。日頃から児童委員・児童相談所・保健センター等と連携をとり相談や情報の共有がはかられています。
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	26	A	必要に応じて児童相談所・保健センター・福祉事務所等関係機関との連携や対応が行われています。 必要に応じ速やかに照会や通告を行う体制が整っています。
IV-2-(2) 一時保育			
IV-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	27	非該当	